

松下幸之助記念志財団 研究助成

研究報告

(MS Word)

【氏名】

宗像俊輔

【所属】(助成決定時)

一橋大学大学院 社会学研究科

【研究題目】

19 世紀アメリカ合衆国における労働者教育の誕生と「服務規程集」の役割
—鉄道産業にみられる労働者の規律維持と職業倫理の涵養—

【研究の目的】(400字程度)

本研究の目的は、アメリカ合衆国（以下、アメリカ）が 19 世紀に経験した産業化により規律ある労働者が必要とされたことを、同時代の「服務規程集（以下、規程集）」や「業務日誌」から明らかにするものである。19 世紀のアメリカでは労働者による仕事での飲酒や賭博が横行し、仕事の効率が極端に悪化した。さらに同時期の移民労働者の急増で文化の違いや言語能力（英語）の不足が露わとなり、会社組織のルールや慣習の無理解が経営者や既存の労働者との衝突を招き、労働災害の増加にもつながった。その時代状況で発行された規程集で労働者に求めた規律とは何なのか、そして業務日誌はどのように活用されたのだろうか。このことをアメリカ初の近代企業たる鉄道業、特に「大陸横断鉄道」の運行会社であるセントラル・パシフィック鉄道の規程集や業務日誌を用いて、その具体的内容や労働者の反応を浮き彫りにすることを試みた。

【研究の内容・方法】(800字程度)

19 世紀の鉄道業では、雇用制度が十分に確立しておらず、鉄道労働者の新規雇用の権限は各管区の責任者や各職種のリーダーに任せられていた。家族的・個人的な関係や党派性に基づいて人選がされており、採用について鉄道会社への相談や報告が全くなかった。そのため鉄道会社は、所属する労働者の勤務地や人員の情報でさえ把握できなかった。

その一方で、自社線の建設や他社線の合併買収により鉄道網が拡大し、運行体系の複雑化で事故の危険性も増幅することとなった。有効な安全装置が開発されていないなかで、広範囲に拡散した見ず知らずの鉄道労働者の規律をいかに維持するかが、ますます重要な問題となった。路線の総延長 1,000 km 超となるセントラル・パシフィック鉄道も、例外ではなかった。

鉄道事故に関する判例や、ヨーロッパ大陸の鉄道業における安全対策から知見を得て、アメリカ鉄道業は鉄道員が正しく業務を遂行できるよう、機器の操作法や運行時の注意事項を記したマニュアル、つまり規程集の策定を急ぐこととなった。セントラル・パシフィック鉄道の場合、1866 年 11 月 7 日版、1868 年 6 月 18 日版、そして 1876 年 5 月 1 日版と適宜改訂し実施した。鉄道労働者が規程の内容を常時確認できるよう、いずれも 1 枚の紙に印刷する形式を採用した。項目数は改訂ごとに増加し、1866 年の 24 項目から 1871 年の 58 項目と 5 年間で項目数が倍以上となった。さらに 1876 年には、細かい記載内容の変更があるなど、常に改訂し続けた痕跡がみられる。

このセントラル・パシフィック鉄道では規程集にもとづき、職種に応じて勤務の自己管理を促すこととなった。本研究で注目したのは、車掌が携帯していた業務日誌である。鉄道労働者のうち、車掌は他の職種よりも強い権限を持ったことは、規程集でも示されている通りである。乗務中は他の乗務員を管理する立場にあった車掌は、セントラル・パシフィック鉄道より乗務記録をつける管理ツールとして業務日誌が配布された。この業務日誌には、その車掌と同乗した機関士や制動手などの氏名を記載したほか、貨物の中身やその行先、他社線所有の貨車の内容物も記録した。

【結論・考察】（４００字程度）

セントラル・パシフィック鉄道が策定した規程集は、鉄道労働者の懐中時計の合わせ方、手旗や合図灯の使用法（身体動作も含む）、ブレーキの作動と解除のタイミング、転轍機の操作のほか、指揮命令系統についても記載され、版を重ねるごとに精緻化されている。この規程集の内容に違反した場合の罰則規定も用意された。この内容を他の労働者に遵守させるのが車掌であり、彼らの勤務状況を業務日誌に記録することでその任務を果たそうとした。

本研究の議論をまとめると、不特定多数の鉄道労働者が規律を維持できるよう規程集は整備され、旧来の雇用慣行を追認しながら、指導的立場にある労働者が効力を持たせた。これらの史料分析を通して、会社側が示した「規律」の核心とは「注意力」や「集中力」であり、労働者同士で監視しあいながら組織的に涵養していくというシステムができあがったと結論付けられる。その意味では、鉄道業は産業化社会における人びとのメンタリティの鑄型をつくったということもできるのである。